

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、これまでの施策や事業の実施により、道路等のインフラ整備が進み、活性化のための基盤が整いつつある状況にある。一方、これまでは、増加する自動車交通への対策等を優先的に行ってきたため、歩行者にとっては、歩いて楽しい、安心・安全な歩行空間といった点での満足度が低い状況にある。これらの状況や高齢社会を踏まえ、これからは高齢者等も含めた、人にやさしい、歩いて暮らせる環境づくりが求められている。また、中心市街地には、磐城平城本丸跡地のように民間により所有・管理されている貴重な歴史・文化資源や、戦災復興事業等により整備された公園・緑地等が充実しているが、十分に活用しきっていない状況にある。こういった未活用の地域資源や、既存の公園等の資産を生かし、ニーズを的確にとらえた整備・再整備や、新しい活用方法に取り組むことが求められている。

加えて、いわき駅周辺では、駅前広場の整備や複数の市街地再開発事業などの実施により、拠点性が向上してきており、引き続き大規模な低未利用地の活用や、老朽化した都市機能の更新等が求められている。

(2) 市街地の整備改善のための事業の必要性

このような現状から、田町・谷川瀬線交通安全施設整備事業等を実施することで、通行量の多い道路のバリアフリー化など、誰もが安心・安全に通行できる歩行環境を整備し、まちなかを歩いて回遊できる環境の充実を図る必要がある。

また、都市公園整備事業等を実施することで、磐城平城本丸跡地は、地域の歴史と文化を感じることでできる場を整備し、中心市街地内の既存の公園等は、ニーズを踏まえた再整備等を行い、未活用の地域資源の活用を積極的に図る必要がある。

加えて、いわき駅の南側の大規模な低未利用地において、いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業を実施することで、医療機関や公共公益施設、住宅等を整備し、都市機能の充実と、さらなる拠点性の向上を図る必要がある。

(3) フォローアップ

毎年度末に基本計画に位置づけた取り組みの進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業の促進や変更、追加等、改善のための措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業</p> <p>内容： 分譲マンション・医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの整備</p> <p>実施時期： 平成 28～令和6年度</p>	<p>市街地再開発組合</p>	<p>医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの都市機能および住宅(分譲マンション)を整備し、まちなか居住のための住宅の供給とともに都市機能の充実に図り、歩いて暮らせるコンパクトシティの実現や、子育てしやすく、かつ高齢者や障がい者にもやさしいまちの実現を図り、中心市街地への定住を促進する。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期： 平成 29～令和4年度</p>	
<p>事業名： 都市計画道路搔槌小路幕ノ内線道路改良事業</p> <p>内容： 都市計画道路の整備 L=1,529m W=3.5m～20.0m</p> <p>実施時期： 平成 27 年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>都市計画道路及び付随する取付道路(市道※)を整備することで、既成市街地の交流、連携の強化と良好な都市環境の創出を図るとともに、暮らしやすいまちの形成を図る。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p> <p>※対象市道</p> <ul style="list-style-type: none"> ●旧城跡4号線 ●旧城跡・白銀町線 ●旧城跡・四軒町線 ●旧城跡・鷹匠町線 ●大工町・柳町線 ●平北部 17 号線 ●平北部 22 号線 ●平北部 20 号線 ●平北部 21 号線 ●正内町・北目線 	<p>支援措置： 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>実施時期： 平成 29～令和4年度</p>	

<p>事業名： 田町・新川町線歩道整備事業</p> <p>内容： 歩道の段差解消 L=450m W=16.0m</p> <p>実施時期： 平成 28～令和7年度</p>	<p>いわき市</p>	<p>既存の道路施設を有効活用しながら、効果的に歩道の段差解消等を実施することで、良好な都市環境の創出を図るとともに、歩いても暮らしやすいまちの形成を図る。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力」を育てるまちづくりのために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>実施時期： 平成 28～令和4年度</p>	
----------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 都市公園整備事業</p> <p>内容： (仮称)磐城平城・城跡公園(約 1.5ha)の整備。新川東緑地の一部(約 0.5ha)、大工町公園(約 0.15ha)、六町目広場(約 0.13ha)の再整備</p> <p>実施時期： 平成 29～令和6年度</p>	<p>いわき市</p>	<p>JR いわき駅北側の磐城平城本丸跡地を本市の歴史と文化を感じることができる公園として整備すると共に、地区内の既存公園・緑地について、安全で快適な歩行空間機能やまちなかにおける交流拠点機能を有する公園として再整備し、人・まち・文化がつながる平まちなかの創出を公園緑地の側面からの支援を図る。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力」を育てるまちづくりのために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業)</p> <p>実施時期： 平成 29～令和元年度</p>	
<p>事業名： 都市計画道路搔槌小路幕ノ内線道路改良事業</p> <p>内容： 都市計画道路の整備 L=1,529m W=3.5m～20.0m</p> <p>実施時期： 平成 27 年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>都市計画道路及び付随する取付道路(市道※)を整備することで、既成市街地の交流、連携の強化と良好な都市環境の創出を図るとともに、暮らしやすいまちの形成を図る。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力」を育てるまちづくりのために必要な事業である。</p> <p>※対象市道</p> <ul style="list-style-type: none"> ●旧城跡4号線 ●旧城跡・白銀町線 ●旧城跡・四軒町線 ●旧城跡・鷹匠町線 	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</p> <p>実施時期： 平成 29～令和元年度</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ●大工町・柳町線 ●平北部 17 号線 ●平北部 22 号線 ●平北部 20 号線 ●平北部 21 号線 ●正内町・北目線 		
<p>事業名： 田町・谷川瀬線 交通安全施設整備事業</p> <p>内容： 歩道の段差解消、無電中化 L=1,170m W=8.0~18.0m</p> <p>実施時期： 平成 30~令和9年度</p>	いわき市	<p>既存の道路施設を有効活用しながら、効果的に歩道の段差解消、無電中化等を実施することで、災害時にも迅速に避難でき、かつ、施設間の連携強化と良好な都市環境の創出を図り安全で安心な歩いても暮らしやすいまちの形成を図る。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>実施時期： 平成 30~令和2年度</p> <p>中心市街地の区域に係る延長： 1,000m</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 都市公園整備事業【再掲】</p> <p>内容： (仮称)磐城平城・城跡公園(約 1.5ha)の整備。新川東緑地の一部(約 0.5ha)、大工町公園(約 0.15ha)、六町目広場(約 0.13ha)の再整備</p> <p>実施時期： 平成 29 年度~令和6年度</p>	いわき市	<p>JR いわき駅北側の磐城平城本丸跡地を本市の歴史と文化を感じることができる公園として整備すると共に、地区内の既存公園・緑地について、安全で快適な歩行空間機能やまちなかにおける交流拠点機能を有する公園として再整備し、人・まち・文化がつながる平まちなかの創出を公園緑地の側面からの支援を図る。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>都市構造再編集中支援事業</p> <p>実施時期： 令和2~令和6年度</p>	
<p>事業名： 都市計画道路搔植小路幕ノ内線道路改良事業【再掲】</p> <p>内容： 都市計画道路の整備 L=1,529m</p>	いわき市	<p>都市計画道路及び付随する取付道路(市道※)を整備することで、既成市街地の交流、連携の強化と良好な都市環境の創出を図るとともに、暮らしやすいまちの形成を図る。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</p> <p>実施時期： 平成 29~令和元年度</p>	

<p>W=3.5m~20.0m</p> <p>実施時期： 平成27年度~</p>		<p>化等を活かして、訪れたい魅力 を育てるまちづくりのために 必要な事業である。 ※対象市道 ●旧城跡4号線 ●旧城跡・白銀町線 ●旧城跡・四軒町線 ●旧城跡・鷹匠町線 ●大工町・柳町線 ●平北部17号線 ●平北部22号線 ●平北部20号線 ●平北部21号線 ●正内町・北目線</p>	<p>支援措置： 無電柱化推進計画事業費 国庫補助金(道路事業(街路)) 実施時期： 令和2年度~</p> <p>支援措置： 地方道路等整備事業債 実施時期： 令和5年度~</p>	
<p>事業名： 田町・谷川瀬線 交通安全 施設整備事業【再掲】</p> <p>内容： 歩道の段差解消、無電中化 L=1,170m W=8.0~18.0m</p> <p>実施時期： 平成30~令和9年度</p>	<p>いわき市</p>	<p>既存の道路施設を有効活用 しながら、効果的に歩道の段差 解消、無電中化等を実施するこ とで、災害時にも迅速に避難で き、かつ、施設間の連携強化と 良好な都市環境の創出を図り 安全で安心な、歩いても暮らし やすいまちの形成を図る。 これは、「人を大切にしたい、楽 しく暮らせるまちづくり」「歴史と文 化等を活かして、訪れたい魅力 を育てるまちづくりのために 必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 防災・安全交付金 (道路事業)</p> <p>実施時期： 令和3~令和9年度</p> <p>中心市街地の区域に 係る延長： 1,000m</p>	
<p>事業名： いわき駅並木通り地区第一 種市街地再開発事業【再 掲】</p> <p>内容： 分譲マンション・医療機関・ 公共公益施設・駐車場・ホ テルなどの整備</p> <p>実施時期： 平成28~令和6年度</p>	<p>市街地 再開発 組合</p>	<p>医療機関・公共公益施設・駐 車場・ホテルなどの都市機能お よび住宅(分譲マンション)を整 備し、まちなか居住のための住 宅の供給とともに都市機能の充 実を図り、歩いて暮らせるコンパ クシティの実現や、子育てしやす く、かつ高齢者や障がい者にも やさしいまちの実現を図り、中 心市街地への定住を促進する。 これは、「人を大切にしたい、楽 しく暮らせるまちづくりのために 必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交 付金(市街地再開発 事業等)</p> <p>実施時期： 令和5~令和6年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 磐城平城本丸跡地に関する活用事業</p> <p>内容： 磐城平城本丸跡地の活用に関わる維持・管理体制の構築、仕組みづくり</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>たいらまちづくり株式会社</p>	<p>地域の歴史文化として、城下町であった認識を広め、その象徴的存在として磐城平城本丸跡地を活用することで、中長期スパンで、子や孫の世代を見据えたまちづくりを推進する</p> <p>これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 田町・新川町線歩道整備事業【再掲】</p> <p>内容： 歩道の段差解消 L=450m W=16.0m</p> <p>実施時期： 平成 28～令和7年度</p>	<p>いわき市</p>	<p>既存の道路施設を有効活用しながら、効果的に歩道の段差解消等を実施することで、良好な都市環境の創出を図るとともに、歩いても暮らしやすいまちの形成を図る。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 地方道路等整備事業債</p> <p>実施時期： 平成 28～令和7年度</p>	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設を整備の必要性

(1) 現状分析

中心市街地には、商業集積をはじめとし、市役所等の行政機関や、学校や体育館などの教育文化施設、病院や診療所などの医療施設、社会福祉施設などの都市機能が多数集積している。

一方で、居住人口の減少と高齢化が進行しており、今後も安心して住み続けられるような環境整備として社会福祉施設の充実が一層求められている。また、中心市街地への居住を推進するためには、子育てを行いやすい環境整備も必要であり、多様な世代が快適に暮らせるための都市福利施設の充実が求められている。

(2) 都市福利施設を整備のための事業の必要性

このような現状から、いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業や地域密着型商業施設整備事業等を実施することで、医療や介護支援機能の整備・拡充や子育て支援施設等を整備し、生活環境の充実を図る必要がある。

(3) フォローアップ

毎年度末に基本計画に位置づけた取り組みの進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業の促進や変更、追加等、改善のための措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業【再掲】 内容： 分譲マンション・医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの整備 実施時期： 平成 28～令和6年度	市街地再開発組合	医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの都市機能および住宅(分譲マンション)を整備し、まちなか居住のための住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、歩いて暮らせるコンパクトシティの実現や、子育てしやすく、かつ高齢者や障がい者にもやさしいまちの実現を図り、中心市街地への定住を促進する。 これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。	支援措置： 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 実施時期： 平成 29～令和4年度	

<p>事業名： 中高大学生が集う空間づくり事業</p> <p>内容： 空き店舗を利用した中高生の居場所の整備</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>たいらまちづくり株式会社</p>	<p>位置づけ： 空き店舗等を活用し、まちなかキャンパスとして中高生が集う場、居場所を整備することにより、若者に中心市街地への愛着を持ってもらい、将来のまちづくりの担い手、地域活性化の人材となってもらうことを目指す。</p> <p>必要性： これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年4月～令和5年3月</p>	<p>区域内</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------	------------

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： いきいきシニアボランティアポイント事業</p> <p>内容： 高齢者の地域福祉活動やボランティア活動などに対するポイントの付与</p> <p>実施時期： 平成 27 年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>高齢化の進行するまちなかで、高齢者の地域活動への参加に対しポイントを付与し、それらを地域に還元することで、高齢者の地域貢献・社会参画を奨励し、高齢者がいきいきと暮らせる暮らしの実現を図る。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 地域支援事業交付金</p> <p>実施時期： 平成 27 年度～</p>	
<p>事業名： 認知症ケア総合支援事業</p> <p>内容： 認知症の正しい知識の理解と促進、早期発見・早期対応ができるシステムの構築、本人及び家族介護者支援の充実</p> <p>実施時期： 平成 26 年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現のため、認知症の正しい知識の普及啓発や、認知症の早期発見・早期対応ができるシステムの構築及び、認知症の方と家族等の支援の充実を図る。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 地域支援事業交付金</p> <p>実施時期： 平成 26 年度～</p>	

<p>事業名： 学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業</p> <p>内容： 子どもの「生きる力」を育む様々な体験・交流活動の実施、子どもを守り育てる協力体制の推進に向けた施策の展開</p> <p>実施時期： 平成 28 年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>地域の人材・施設・環境等を生かした子どもたちの「生きる力」を育む様々な体験・交流活動を行うとともに、地域ぐるみで子どもを守り育てる協力体制の推進に向けた施策を展開することで、次世代を担う子どもたちを健全に育むまちの実現を図る。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 被災者支援総合交付金</p> <p>実施時期： 平成 28～令和元年度</p> <p>学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金</p> <p>実施時期： 令和2年度～</p>	
<p>事業名： IWAKIターン情報発信事業</p> <p>内容： 市内企業の情報や雇用関連情報の総合的な発信</p> <p>実施時期： 平成 23 年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>若者の地元定住やU/IJターンの促進を図るため、インターネット上に設置されている就労支援コンテンツで、市内企業の情報や雇用関連情報を総合的に発信するほか、地域の暮らしに役立つ情報等の発信を行うもの。また、新型コロナウイルス感染症対策として、高校生向けに市内企業PR動画を掲載し、就職活動の支援も行う。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>実施時期： 令和2年度～</p>	
<p>事業名： いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>内容： 分譲マンション・医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの整備</p> <p>実施時期： 平成 28～令和6年度</p>	<p>市街地再開発組合</p>	<p>医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの都市機能および住宅(分譲マンション)を整備し、まちなか居住のための住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、歩いて暮らせるコンパクトシティの実現や、子育てしやすく、かつ高齢者や障がい者にもやさしいまちの実現を図り、中心市街地への定住を促進する。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期： 令和5～令和6年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 地域密着型商業施設整備事業</p> <p>内容： 複合的な利便を供与できる地域のコミュニティ施設の整備</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>真砂不動産株式会社</p>	<p>地域住民、来街者のニーズを反映し、福祉・業務・サービス等の複合的な利便を供与できる地域のコミュニティ施設として、街区の再編等を行いながら、イトーヨーカドー平店をリニューアルし、「ラトブ」「イトーヨーカドー平店」及び、両店舗を結ぶ「白銀地区・大工町地区」の商業機能の強化を図り、まちなかに回遊性と賑わいを創出する。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 大型商業施設内子育て施設整備事業</p> <p>内容： 保育所、子ども預かりサービス、子ども用品販売店の共有スペースとしての屋内遊戯施設の整備</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>真砂不動産株式会社、I-mail</p>	<p>保育所、子ども預かりサービス、子ども用品販売店の共有スペースとしての屋内遊戯施設を商業施設整備に合わせて導入し、民間や行政等の多様な子育て機能の連携による機能の付加を実現することで、子育て世代が集いやすく、買い物しやすい居住環境を形成する。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 健康意識・体力向上まちづくり事業</p> <p>内容： 健康等意識を高めるカフェ、関連グッズショップ等の計画を誘致、遊歩道コースの整備</p> <p>実施時期： 平成 30 年度～</p>	<p>いわき市、民間事業者等</p>	<p>平中心市街地への健康等意識を高めるカフェ、関連グッズショップ等の計画を誘致するとともに、店舗を起点にしたジョギングコース・遊歩道コースを整備することで、まちなかの回遊性の向上と、健康まちづくりの醸成を図る。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		

<p>事業名： キャリア教育推進事業</p> <p>内容： 市内の中学校を対象とした「いわき生徒会長サミット」、「いわき志塾」の開催</p> <p>実施時期： 平成 23 年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>市内中学校 39 校による「いわき生徒会長サミット」と市内中学生すべてを対象とした「いわき志塾」を開催することにより、地域の連携を創出し、人と人のつながりを育むまち、子どもを健全に育むまちの実現を図るとともに、交流の促進と賑わいの創出を図る。</p> <p>これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： いわき市教育先進都市づくり基金</p> <p>実施時期： 平成 23 年度～</p>	
<p>事業名： いわき都心型住宅整備事業</p> <p>内容： 商業や福利機能を複合した住宅の整備(1 階:商業、2 階:複数の医療機関、3 階以上:住宅)</p> <p>実施時期： 平成 30 年度～</p>	<p>真砂不動産株式会社</p>	<p>商業や福利機能を複合した住宅を整備し、住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、子育てしやすく、かつ高齢者にとってもやさしいまちづくりの推進や、生産年齢人口世帯の中心部定住を促進する。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 「東日本大震災」及び「福島原発事故」に関する歴史の継承事業</p> <p>内容： 東日本大震災に関する記録展示、スタディツアーの実施、協力</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>一般社団法人 いわき観光まちづくりビューロー、株式会社 JTB</p>	<p>東日本大震災、福島原発事故を歴史的記憶として後世に残すため、展示場所の設置やスタディツアーを実施、協力することで、新たな来街目的の創出と歴史を大切にしたいまちの実現を図る。</p> <p>これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地では、居住人口の減少と高齢化が進行しており、平成 28 年の居住人口は平成 20 年に比べて 10%以上減少している状況にある。高齢化率は平成 28 年が 27.8%であり、平成 20 年に比べて約 4%高まっている。居住人口の定着は、あらゆる都市活動の土台であり、これまでも優良建築物等整備事業の実施や、民間による多数のマンションの供給が行われてきた。今後も、居住人口の維持・回復に向けた事業の実施が求められている。

(2) 街なか居住の推進のための事業の必要性

このような現状から、交通利便性や都市機能の集積等を活かして、いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業やいわき都心型住宅整備事業等を実施することで、高齢社会に対応した住宅や、子育て世代をターゲットにした住宅などを整備し、生活環境の充実を図る必要がある。

(3) フォローアップ

毎年度末に基本計画に位置づけた取り組みの進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業の促進や変更、追加等、改善のための措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>内容： 分譲マンション・医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの整備</p> <p>実施時期： 平成 28～令和6年度</p>	市街地再開発組合	<p>医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの都市機能および住宅(分譲マンション)を整備し、まちなか居住のための住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、歩いて暮らせるコンパクトシティの実現や、子育てしやすく、かつ高齢者や障がい者にもやさしいまちの実現を図り、中心市街地への定住を促進する。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期： 平成 29～令和4年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： いわき市空き家等対策推進事業</p> <p>内容： 市空き家等対策計画に基づく空き家等実態調査の実施や、空き家バンクシステムの構築など、各種施策を検討・実施</p> <p>実施時期： 平成 28 年度～</p>	いわき市	<p>空き家等対策を総合的・効果的に実施するための計画に基づき、空き家等実態調査の実施や、空き家バンクシステムの構築など、各種施策を検討・実施していくことにより、地域住民の生活環境の確保、地域の活性化を図り、地域再生につなげていくことを目的とする。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 空き家対策総合支援事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	
<p>事業名： いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>内容： 分譲マンション・医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの整備</p> <p>実施時期： 平成 28～令和6年度</p>	市街地再開発組合	<p>医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの都市機能および住宅(分譲マンション)を整備し、まちなか居住のための住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、歩いて暮らせるコンパクトシティの実現や、子育てしやすく、かつ高齢者や障がい者にもやさしいまちの実現を図り、中心市街地への定住を促進する。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期： 令和5～令和6年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： いわき都心型住宅整備事業【再掲】</p> <p>内容： 商業や福利機能を複合した住宅の整備(1階:商業、2階:複数の医療機関、3階以上:住宅)</p> <p>実施時期： 平成 30 年度～</p>	真砂不動産株式会社	<p>商業や福利機能を複合した住宅を整備し、住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、子育てしやすく、かつ高齢者にとってもやさしいまちづくりの推進や、生産年齢人口世帯の中心部定住を促進する。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		

<p>事業名： リビング・シフト推進事業</p> <p>内容： 定住・二地域居住の支援 及び関係・交流人口の拡大</p> <p>実施時期： 令和2年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>県、IWAKIふるさと誘致センター等の関係機関と連携し、定住・二地域居住の支援や情報提供を行う。また、ワーケーションの推進によって、関係・交流人口の拡大を目指すとともに、観光及び人材・企業誘致スタイルの新たな確立を図る。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： Uターン支援事業</p> <p>内容： 一定の要件を満たして東京圏からいわき市に移住した者に対する支援金の交付</p> <p>実施時期： 令和元～令和6年度</p>	<p>いわき市</p>	<p>市内への移住・定住の促進及び中小企業における人手不足の解消のため、一定の要件を満たし、条件不利地域を除く東京圏から、いわき市に移住した者に対して、単身世帯に60万円、2人以上の世帯に対し100万円の支援金を交付する。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： “フラシティーいわきへ”まちなか定住促進事業</p> <p>内容： 市外からの移住者に補助金を交付</p> <p>実施時期： 令和2年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>立地適正化計画で定めるまちなか居住区域内において、市外から移住し住宅を取得する方を対象に、住宅の取得に要する費用の1/3を上限として、最大150万円の補助を行うもの。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： “フラシティーいわきへ”都市機能誘導施設等整備促進事業</p> <p>内容： 都市機能誘導施設の新築や改築等に対し補助金を交付</p> <p>実施時期： 令和2年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>立地適正化計画で定める都市機能誘導区域内において、維持・誘導すべき誘導施設又は20戸以上の共同住宅を新築・増築・改築・大規模修繕等を行う事業者の方を対象に、建設費等の1/3を上限として、最大1億円の補助を行うもの。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の面積は、いわき市の面積（1,232.02 km²）の0.1%に満たないが、平成26年時点の中心市街地内の小売業の店舗数、従業者数、年間販売額、売場面積の、いわき市全体に対するシェアは約8%となっており、中心市街地に高密度に集積している状況にある。一方、平成6年から平成26年までの店舗数等の状況は、いずれの項目も減少傾向を示しており、年間販売額に至っては、平成6年は63,820百万円であったが、平成26年には24,737百万円となり、平成6年に比べて約6割減少といった非常に厳しい状況にある。市民アンケートからも、中心市街地には魅力的なお店が少ないといった意見が多く、量から質への転換など商業機能の強化が求められている。

また、中心市街地の事業所数・従業者数の平成13年から平成24年までの状況は、平成21年に一度上昇するものの、その後減少している。特に、いわき市全体の減少率に対して、中心市街地の減少傾向は強い状況にある。いわき市の中心として拠点性を回復していくためには、ゆっくりでも着実に、民間による多様な事業活動を育んでいくことが必要であり、新たな事業に挑戦する人に広く機会を与え、活発な事業活動が営まれるような場として成長するよう、中心部の環境を整えていくことが求められている。

(2) 経済活動の向上のための事業及び措置の必要性

このような現状から、地域密着型商業施設整備事業等を実施することで、既存の大型商業施設の建替えによる商業機能の強化や、集客施設間を結ぶ動線上での魅力的な店舗を誘致する。歩いて楽しい商店街づくり事業やまちなかイベント開催による駅前活性化事業等を実施することで、楽しく買物ができる空間整備やイベントを実施する。このような取組により、徒歩等によっても日常的な買物ができる環境の充実や、市の中心にふさわしい商業の活性化を複合的に図る必要がある。

また、空きビルや空き店舗等をリノベーションする城下町景観づくり事業等や、空き地や駐車場などでの小規模でローコストな土地活用を行うまちなかを活用した起業家支援事業等を実施することで、新規事業の創出を図る必要がある。加えて、市創業者支援融資制度事業等を実施することで、起業や創業支援の環境整備を、並行して取り組み、新規起業や企業進出の増加を加速させ、多分野で厚みのある都市型産業が根付いていく環境整備を図る必要がある。

(3) フォローアップ

毎年度末に基本計画に位置づけた取り組みの進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業の促進や変更、追加等、改善のための措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>内容： 分譲マンション・医療モール・公共公益施設・大型駐車場の整備</p> <p>実施時期： 平成 28～令和6年度</p>	<p>市街地再開発組合</p>	<p>医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの都市機能および住宅(分譲マンション)を整備し、まちなか居住のための住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、歩いて暮らせるコンパクトシティの実現や、子育てしやすく、かつ高齢者や障がい者にもやさしいまちの実現を図り、中心市街地への定住を促進する。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期： 平成 29～令和4年度</p>	
<p>事業名： チームスマイル・いわきPIT イベント連携事業</p> <p>内容： 表現教育指導者養成講座、キッズケアプロジェクト、きつぷフェスティバルクリスマス・クラシックコンサート等の開催</p> <p>実施時期： 平成 27 年度～</p>	<p>一般社団法人 チームスマイル いわきPIT</p>	<p>位置づけ： 新しい文化機能であるチームスマイル・いわきPITを中心に、子どもたちが参加するイベントやプロジェクト、それらを育成するための指導者養成プログラムを実施することで、次世代を担う子どもたちがまちなかで交流するきっかけを与え、子どもたちを健全に育むまちの実現を図る。</p> <p>必要性： これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力を育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年4月～令和 5年3月</p>	<p>区域内</p>

<p>事業名： いわきこども大学事業</p> <p>内容： いわきのまちなかをキャンパスと見立て、授業というかたちで、いわきのまちや多様な生き方・暮らし方・働き方について学び、語り合える場を子どもたちに提供する。</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>株式会社 ドリームラボ</p>	<p>位置づけ： いわきのまちなかをキャンパスと見立て、いわきのまちや多様な生き方・暮らし方・働き方について学び、語り合える場(授業)を子どもたちに提供する。いわきの文化や生活、豊かな暮らしに触れる授業など、公教育の現場では学ぶことのできないコンテンツを展開。これらにより、子どもたちが地域社会の一員としての自覚を持ち、地域をより豊かにおもしろくするための一歩を踏み出せる機会と繋がりを生み出すことで、子どもにとっても豊かなまちなかの実現を図る。</p> <p>必要性： これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年4月～令和 5年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>事業名： 子育て支援施設の運営事業</p> <p>内容： アフタースクール、ロボット教室の開催、一時的に子どもを預け、買い物や理美容、習い事等に集中できる保育士付きのプレイルームやカフェ等の運営</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>株式会社 ドリームラボ</p>	<p>位置づけ： アフタースクールや、保育士付きのプレイルームやカフェ等を運営することで、子どもの教育支援だけでなく、子育て世代が買い物や子育てしやすい環境づくりを図る。</p> <p>必要性： これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年4月～令和 5年3月</p>	<p>区域内</p>
<p>事業名： 中高大学生が集う空間づくり事業【再掲】</p> <p>内容： 空き店舗を利用した中高生の居場所の整備</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>たいらまちづくり 株式会社</p>	<p>位置づけ： 空き店舗等を活用し、まちなかキャンパスとして中高生が集う場、居場所を整備することにより、若者に中心市街地への愛着を持ってもらい、将来のまちづくりの担い手、地域活性化の人材となってもらうことを目指す。</p> <p>必要性： これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年4月～令和 5年3月</p>	<p>区域内</p>

<p>事業名： 来街者の利用しやすい駐車場環境整備事業</p> <p>内容： いわき駅周辺の駐車場使用料の調整、まちなか駐車場マップの作成・案内、新規駐車場の勧誘</p> <p>実施時期： 平成 28 年度～</p>	<p>たいらまちづくり株式会社</p>	<p>位置づけ： いわき市平商店会連合会の行う共通駐車場事業と連携し、管理に参加し、駐車場使用料の調整やまちなか駐車場マップの作成、駐車場供給の支援などを行うことにより、来街者の利便性の向上を図る。</p> <p>必要性： これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年 4 月～令和 5 年 3 月</p>	<p>区域内</p>
<p>事業名： 空き地・空き店舗情報事業</p> <p>内容： 中心市街地内の空き地・空き店舗情報の一元化</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>いわき市平商店会連合会</p>	<p>位置づけ： 中心市街地内の空き地・空き店舗情報を一元化し、出店希望者にワンストップで情報を提供することで、貸主が貸しやすく、借主が借りやすい環境を整備し、商店街への出店、新規創業を促進する</p> <p>必要性： これは、「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年 4 月～令和 5 年 3 月</p>	<p>区域内</p>
<p>事業名： 健康・スポーツイベントの実施事業</p> <p>内容： まちなかマラソン大会、まちなかウォーキング等のイベントの開催</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>いわき市平商店会連合会</p>	<p>位置づけ： まちなかでスポーツに関連した企画やイベント(マラソン大会、ウォーキング等)を実施することで、居住者・来街者の健康意識の高揚を目指し、まちなかでのいきいきとした暮らしの実現、賑わいの創出を図る。</p> <p>必要性： これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年 4 月～令和 5 年 3 月</p>	<p>区域内</p>

<p>事業名： 文化芸術の発展事業</p> <p>内容： まちなかの空き地空き店舗を活用した、アーティストレジデンスと作品展示による文化芸術拠点の構築</p> <p>実施時期： 平成 27 年度～</p>	<p>特定非営利活動法人 Wunderground、有限会社アイシシステム</p>	<p>位置づけ： まちなかの空き地空き店舗を活用し、アーティストレジデンスの整備や、美術・アート作品の展示を行うことで、商店街と連携した民間の文化芸術の拠点を構築し、賑わいの創出と文化芸術の発展を促進する。</p> <p>必要性： これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年 4 月～令和 5 年 3 月</p>	<p>区域内</p>
<p>事業名： まちなかイベント開催による駅前活性化事業</p> <p>内容： いわき駅前を中心とした中心市街地各所で開催する他イベントと連携した仕組みづくり</p> <p>実施時期： 平成 28 年度～</p>	<p>mizDesigns 株式会社</p>	<p>位置づけ： いわき駅前を中心とした中心市街地各所で開催するイベントとの連携により、まちなかを来街者が回遊できる環境整備・仕組みづくりを行う。</p> <p>必要性： これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年 4 月～令和 5 年 3 月</p>	<p>区域内</p>
<p>事業名： 子どもプロジェクト事業</p> <p>内容： 子どもの成長に資する居場所の整備、イベントの企画・実施</p> <p>実施時期： 平成 28 年度～</p>	<p>未来会議子ども分科会、一般社団法人チームスマイル いわきPI T</p>	<p>位置づけ： 街歩きによる地元商店との触れ合いや、商店の一角への子どもブースの設置等、子どもが必要とする居場所や企画を立案、実施するなど、子どもの成長を支援する仕組みや場づくりにより、地域全体で子どもや、子育て世代が安心して暮らせる環境の整備を図る</p> <p>必要性： これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年 4 月～令和 5 年 3 月</p>	<p>区域内</p>

<p>事業名： いわき市商工業活性化事業</p> <p>内容： 技術の開発、活路開拓等のための調査、研究及び計画策定事業等に対する補助</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	いわき市	<p>位置づけ： 技術の開発、活路開拓等のための調査、研究及び計画策定やイベント、イメージアップ事業に対する支援を実施することにより、民間による活発な事業活動の促進を図る。</p> <p>必要性： これは、「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年 4 月～令和 5 年 3 月</p>	区域内外
<p>事業名： 店舗等新規出店支援事業</p> <p>内容： 市内の空き店舗等を利用して新規出店する事業者に対する補助</p> <p>実施時期： 令和 2 年度～</p>	いわき市	<p>位置づけ： 市内の空き店舗等を利用して新規出店する事業者に対し、店舗改装に要する費用の一部や賃料の一部を支援することで、民間による活発な事業活動の促進を図る。</p> <p>必要性： これは、「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期： 令和 4 年 3 月～令和 5 年 3 月</p>	区域内外

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 男女の出会いサポート事業</p> <p>内容： 結婚サポーターの配置等による結婚支援事業の実施</p> <p>実施時期： 平成 26 年度～</p>	いわき市	<p>地域振興及び少子化対策の一つとして、企業や地域団体内に結婚サポーターを配置する等、独身者に対する結婚支援事業を実施することにより、新たな人と人とのつながりを創出し、居住人口、交流人口の増加を図る。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 地域少子化対策重点推進交付金</p> <p>実施時期： 平成 28～29 年度</p>	
<p>事業名： いわき市空き家等対策推進事業【再掲】</p> <p>内容： 市空き家等対策計画に基づく空き家等実態調査の実施や、空き家バンクシステムの</p>	いわき市	<p>空き家等対策を総合的・効果的に実施するための計画に基づき、空き家等実態調査の実施や、空き家バンクシステムの構築など、各種施策を検討・実施していくことにより、地域住民の生活環境の確保、地域の活性化を図り、地域再生につなげて</p>	<p>支援措置： 空き家対策総合支援事業</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	

<p>構築など、各種施策を検討・実施</p> <p>実施時期： 平成 28 年度～</p>		<p>いくことを目的とする。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： いわき芸術文化交流館アリオス自主企画事業</p> <p>内容： 鑑賞系事業、アウトリーチ活動、人材育成・交流事業</p> <p>実施時期： 平成 28 年度～</p>	<p>いわき芸術文化交流館アリオス</p>	<p>クラシックコンサートや演劇等の「鑑賞系事業」、アリオスに足を運ぶことのできない子ども達や地域の人たちのために生の演奏を届ける「アウトリーチ活動」、舞台芸術による「人材育成・交流事業」等の事業を実施することにより、賑わいの創出と文化芸術の発展を促進する。</p> <p>これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 文化芸術振興費補助金(劇場・音楽堂等活性化事業)</p> <p>実施時期： 平成 29 年度</p> <p>支援措置： 文化芸術振興費補助金による助成金(劇場・音楽堂等機能強化推進事業)</p> <p>実施時期： 平成 30 年度～</p>	
<p>事業名： いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>内容： 分譲マンション・医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの整備</p> <p>実施時期： 平成 28～令和6年度</p>	<p>市街地再開発組合</p>	<p>医療機関・公共公益施設・駐車場・ホテルなどの都市機能および住宅(分譲マンション)を整備し、まちなか居住のための住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、歩いて暮らせるコンパクトシティの実現や、子育てしやすく、かつ高齢者や障がい者にもやさしいまちの実現を図り、中心市街地への定住を促進する。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期： 令和5～令和6年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： 地域密着型商業施設整備事業【再掲】</p> <p>内容： 複合的な利便を供与できる地域のコミュニティ施設の整備</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>真砂不動産株式会社</p>	<p>地域住民、来街者のニーズを反映し、福祉・業務・サービス等の複合的な利便を供与できる地域のコミュニティ施設として、街区の再編等を行いながら、イトーヨーカドー平店をリニューアルし、「ラトブ」「イトーヨーカドー平店」及び、両店舗を結ぶ「白銀地区・大工町地区」の商業機能の強化を図り、まちなかに回遊性と賑わいを創出する。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 大型商業施設内子育て施設整備事業【再掲】</p> <p>内容： 保育所、子ども預かりサービス、子ども用品販売店の共有スペースとしての屋内遊戯施設の整備</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>真砂不動産株式会社、I-mail</p>	<p>保育所、子ども預かりサービス、子ども用品販売店の共有スペースとしての屋内遊戯施設を商業施設整備に合わせて導入し、民間や行政等の多様な子育て機能の連携による機能の付加を実現することで、子育て世代が集いやすく、買い物しやすい居住環境を形成する。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： まち歩き支援アプリ開発事業</p> <p>内容：歴史をたどるまち散策アプリの開発・公開</p> <p>実施時期： 平成 30 年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>スマートフォン等で、平の歴史や地図・古地図をたどりながらまちを散策できるアプリを開発・公開し、地域の総合的なデジタルアーカイブを構築することで、観光、生涯学習、学校教育への活用や、震災によるまちなみの変化を後世に伝え、地域文化の発信といわき市民の誇りを醸成する。</p> <p>これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力を育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		

<p>事業名： いわきノマド てくてくウォーク 事業</p> <p>内容： 写真を撮りながらのまち歩 き、SNS での発信、ポスター 作製</p> <p>実施時期： 平成 30 年度～</p>	<p>いわき 市、民間 事業者 等</p>	<p>写真を撮影しながら街歩きを することで、新たな街なかの魅 力の発見を促すとともに、回遊 性の向上を図る。</p> <p>これは、「歴史と文化等を活 かして、訪れたい魅力育てる まちづくり」のために必要な事 業である。</p>		
<p>事業名： 健康意識・体力向上まちづく り事業【再掲】</p> <p>内容： 健康等意識を高めるカフェ、 関連グッズショップ等の計画 を誘致、遊歩道コースの整備</p> <p>実施時期： 平成 30 年度～</p>	<p>いわき 市、民間 事業者 等</p>	<p>平中心市街地への健康等意 識を高めるカフェ、関連グッズシ ョップ等の計画を誘致するととも に、店舗を起点にしたジョギング コース・遊歩道コースを整備す ることで、まちなかの回遊性の向 上と、健康まちづくりの醸成を図 る。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽 しく暮らせるまちづくり」のため に必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 人・街にやさしい飲食店整備 事業</p> <p>内容： 健康に優しいメニューの提 供、マップ作成</p> <p>実施時期： 平成 30 年度～</p>	<p>いわき 市、民間 事業者 等</p>	<p>中心市街地の飲食店で、ヘル シーメニューの提供や表示、 マップの作成により、単身者から 子どもを持つ世帯、高齢者世帯 への健康的な食生活づくりを支 えながら、食によるまちなかの賑 わいの形成を図る。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽 しく暮らせるまちづくり」のため に必要な事業である。</p>		
<p>事業名： フラガールズ甲子園プロジェ クト事業</p> <p>内容： フラガールズ甲子園に対す る補助金</p> <p>実施時期： 平成 28 年度～</p>	<p>フラガ ールズ 甲子園 実行委 員会、 いわ き市</p>	<p>市の文化交流拠点で開催す ることによって、まちなかに賑わ いを創出するとともに、いわきら しいプログラムの展開により地域 の魅力を発信を支援すること で、市民や来街者にまちなかの 魅力を提供する。</p> <p>これは、「歴史と文化等を活 かして、訪れたい魅力育てる まちづくり」のために必要な事 業である。</p>		

<p>事業名： 食育推進事業</p> <p>内容： 食育の総合的かつ効果的な展開</p> <p>実施時期： 平成 28 年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>栄養・健康情報の提供に協力できる飲食店等を「いきいきiwaki食育・健康応援店」として登録し、いわき市のホームページに掲載するほか、ステッカーを交付して登録店の情報を広く市民に提供することを通して、健康寿命の延伸と生涯食育社会の構築を図る。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である</p>		
<p>事業名： 市創業者支援融資制度事業</p> <p>内容： 創業者に対する事業資金の融資及び信用保証料補助</p> <p>実施時期： 平成 15 年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>創業者に対して事業に必要な資金を有利な条件で融資することで、新たな事業の芽を育み、民間による活発な事業活動の促進を図る。</p> <p>これは、「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 創業者支援事業</p> <p>内容： 創業者のビジネスを軌道に乗せるための総合的な支援</p> <p>実施時期： 平成 28 年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>創業を志す方に対し、いわき産業創造館創業者支援室を核として、創業者のビジネスを軌道に乗せるための総合的な支援を行うことで、新たな事業の芽を育み、民間による活発な事業活動の促進を図る。</p> <p>これは、「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 販路開拓・経営革新支援事業</p> <p>内容： (公社)いわき産学官ネットワーク協会が実施するアドバイザー派遣や展示会出展補助、交流事業などの取組への支援</p> <p>実施時期： 平成 28 年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>市内企業の販路開拓支援に向け、(公社)いわき産学官ネットワーク協会が実施するアドバイザー派遣や展示会出展補助、交流事業などの取組を支援することで、連携した取り組みを推進し、民間による活発な事業活動の促進を図る。</p> <p>これは、「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		

<p>事業名： いわき市観光誘客施設無線LAN環境整備事業</p> <p>内容： 市内宿泊施設、観光誘客施設における無線LAN環境の整備への支援</p> <p>実施時期： 平成28～29年度</p>	<p>いわき市</p>	<p>市内事業者による市内宿泊施設又は観光誘客施設における無線LAN環境の整備を支援することで、国内外からの観光客等の来街者の利便性の向上を図る。</p> <p>これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力を育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： JR常磐線利便性向上推進事業</p> <p>内容： 鉄道に関するイベント、セミナー、ワークショップ開催、発車メロディーのご当地化、いわき市鉄道交通サポーター“鉄援隊”の募集</p> <p>実施時期： 平成28年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>企画列車の運行等の鉄道に関するイベントの実施の他、セミナーやワークショップ等の啓発活動や、鉄道交通サポーターの募集、沿線地域とのサービス連携により、プロモーション強化に取り組みながら、観光やビジネス利用による交流人口の拡大と市内産業の復興、地域経済の向上、活力ある地域の形成を図る。</p> <p>これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力を育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 生涯スポーツ振興事業</p> <p>内容： 各種スポーツ教室やイベントを開催、地域の住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブの育成支援</p> <p>実施時期： 平成28年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>スポーツ教室やイベントを開催するなど、市民が気軽にスポーツに親しめる場を提供するとともに、地域の住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブの育成を支援することで、まちなかでの健やかな暮らしの実現を図るとともに、市民の交流やまちなかの回遊を促進する。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： いわき市立美術館教育普及事業</p> <p>内容： ワークショップ、講演会、美術講座、移動美術館等の開催</p> <p>実施時期： 平成28年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>いわき市立美術館において、市民が多様な芸術表現を幅広い視野で体験するとともに、市民の活力回復を図るワークショップ、講演会、美術講座、移動美術館等を開催することにより、気軽に芸術に触れることのできる機会を創出し、まちなかの潤いと賑わいの創出を図る。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力を育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		

<p>事業名： いわき都心型住宅整備事業 【再掲】</p> <p>内容： 商業や福利機能を複合した住宅の整備(1階:商業、2階:複数の医療機関、3階以上:住宅)</p> <p>実施時期： 平成30年度～</p>	<p>真砂不動産株式会社</p>	<p>商業や福利機能を複合した住宅を整備し、住宅の供給とともに都市機能の充実を図り、子育てしやすく、かつ高齢者にとってもやさしいまちづくりの推進や、生産年齢人口世帯の中心部定住を促進する。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： まちなか循環バス運行検討事業</p> <p>内容： 施設(商業施設、公共施設、医療機関、その他福利施設)をつなぐまちなか循環バスの運行検討</p> <p>実施時期： 平成29年度～</p>	<p>たいらまちづくり株式会社、いわき市</p>	<p>歩いて回遊するには困難な施設(商業施設、公共施設、医療機関、その他福利施設)をバスで繋ぐことを検討し、未成年者や高齢者等の交通弱者が歩いて暮らせるコンパクトシティの実現を図る。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力」を育てるまちづくりのために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 介護支援機能の開設とイベント運営事業</p> <p>内容： 大型商業施設内への常設の介護相談室の設置、定期的な介護相談会、いわき市と連携した「シルバーリハビリ体操」の開催</p> <p>実施時期： 平成29年度～</p>	<p>I-mail、いわき市</p>	<p>大型商業施設内の常設の介護相談室の設置や、定期的な介護相談会、市と連携したリハビリ体操の開催等の環境整備、仕組みづくりにより、高齢者の健康・増進を図り、まちなかの居住環境の向上を図る。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		

<p>事業名： 大型商業施設連携事業</p> <p>内容： 既存事業の連携実施、レンタサイクル・シェアサイクルの検討、健康イベントの実施</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>I-mail</p>	<p>商店街・地域との連携による既存の事業の実施、複数個所を拠点としたレンタサイクル・シェアサイクル事業の検討による回遊性の向上、健康講習会等による健康維持を継続的に支援する具体的制度の確立など、複数の商業核とまちとの情報交換、及び地域連携による魅力の強化・発信を行い、商業核を中心としたエリアの一体的な賑わいを創出する。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力」を育てるまちづくりのために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： まちなか情報の発信事業</p> <p>内容： まちなかの情報の収集、情報の一元的管理、独自性のある情報発信</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>たいらまちづくり株式会社</p>	<p>ビジョンやアプリ等を活用した発信や、地域の歴史やイベント情報、医療情報等、まちなかの情報を網羅的に収集し、独自性のある情報発信とまちの魅力発信に必要な情報の一元的管理を実現することにより、情報に手が届きやすい環境を整備し、暮らしやすく賑わいのあるまちの実現を図る。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力」を育てるまちづくりのために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 城下町景観づくり事業</p> <p>内容： 歴史景観に配慮した案内看板・地図等の設置、蔵等の古い建物のリノベーションによる新たなテナントの誘致</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>たいらまちづくり株式会社</p>	<p>歴史景観に配慮した案内看板や地図等の設置や、蔵等の古い建物をリノベーションし新たな企業やテナントの誘致により、歴史を活用した魅力あるまちなみの形成と回遊性の向上、賑わいの創出を図る。</p> <p>これは、「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力」を育てるまちづくりのために必要な事業である。</p>		

<p>事業名： 歩いて楽しい商店街づくり事業</p> <p>内容： 集客施設間の商店街を歩行者や自転車に配慮した空間の創出、整備</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>たいらまちづくり株式会社</p>	<p>歩行者利便増進道路(通称ほこみち)制度等を活用し、いわき駅前大通り(国道 399 号)をはじめとした路上を歩いて楽しい空間とすることで、エリア価値の向上を図る。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 回遊性向上に向けた取り組み事業</p> <p>内容： アリオス、いわきPIT、いわき市総合図書館、いわき市生涯学習プラザ等と平商店街の連携によるイベント情報の共有化、飲食サービスの連携</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>いわき市平商店会連合会、平飲食業会、いわき芸術文化交流館アリオス</p>	<p>アリオス、いわきPIT、いわき総合図書館、いわき市生涯学習プラザ等と平商店街の連携により、イベント情報の共有化や、飲食店とのサービス連携などを図り、回遊性拡大の仕組みをつくる。</p> <p>これは、「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 「日常を楽しむ買い物」に関するイベントの開催・運営事業</p> <p>内容： 商店主を講師とした「まちゼミ」の開催、年間イベントの実施、フリーマーケットの同時開催等</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>いわき市平商店会連合会</p>	<p>商店主を講師としたまちゼミの開催や、年間を通じたイベントの活性化、出店者と客のコミュニケーション形成ができる仕組みづくりなど、楽しく買い物ができる仕組みづくりにより、賑わいの創出と商業の活性化を図る。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： いわき市総合観光案内所の機能強化事業</p> <p>内容： 観光案内所の機能強化、拡充</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>一般社団法人 いわき観光まちづくりビューロー</p>	<p>いわき駅周辺の情報発信モニターツールとネットワーク化を図り、観光案内所として、案内所機能を強化拡充させることで、来街者の利便性の向上とまちの魅力創出を図る。</p> <p>これは、「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力育てるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		

<p>事業名： まちなか食のコミュニティスペースの開設運営事業</p> <p>内容： 「食と健康」に特化したコミュニティスペースの開設、運営</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>株式会社いわき福島復興オフィス、一般社団法人いわき6次化協議会、株式会社夜明け市場、平飲食業会</p>	<p>いわき市中心市街地において、子どもから高齢者層を対象とした「食と健康」に特化したコミュニティスペースをつくり、賑わいの創出を図るとともに、単身者から子どもを持つ世帯、高齢者世帯への健康的な食生活づくりを支え、居住環境の快適性の向上を図る。</p> <p>これは、「人を大切にしたい、楽しく暮らせるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： まちなかを活用した起業家支援事業</p> <p>内容： 飲食・物販(クリエイター)業の新規創業を支援する低コストのインキュベーション施設の開発</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>特定非営利活動法人TATAKI AGEJapan</p>	<p>現在の夜明け市場の敷地やまちの遊休不動産を活用して、飲食・物販(クリエイター)業の新規創業をサポートする低コストのインキュベーション施設を開発し、仕組みを含めた起業家育成の環境を整備することにより、持続的な雇用機会の創出やターン者への就業機会の創出を図り、経済活動の育成と活性化を図る。</p> <p>これは、「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： まちづくり株式会社自立促進事業</p> <p>内容： まちづくり会社の自立運営を図る収益事業の実施</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>たいらまちづくり株式会社</p>	<p>民間・公共施設等の一体的管理、賑わいの創出に貢献する維持管理、遊休不動産の活用等へのアドバイザー等により収益性を確保し、自立運営の実現を図ることにより、「まちづくり会社」として組織を確立し、持続的なまちづくりの実現を図る。</p> <p>これは、「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： まちづくり基金の活用事業</p> <p>内容： 創業者への資金サポート</p> <p>実施時期： 平成 28 年度～</p>	<p>mizDesigns 株式会社、いわき信用組合</p>	<p>クラウドファンディングの仕組みを活用した創業者への資金サポートを実施することにより、新規の事業活動を育成し、経済活性化を図る。</p> <p>これは、「事業活動が活発な、活力あるまちづくり」のために必要な事業である。</p>		

<p>事業名： いわきの歴史・文化・伝統を 生かした人材育成事業</p> <p>内容： 地域学の開講、出前講座の システム化、小学生や中学 生の歴史学習機会の提供、 いわき市民文化遺産制度の 検討</p> <p>実施時期： 平成 28 年度～</p>	<p>いわき 市、いわ き地域 学会</p>	<p>いわきの歴史・文化・伝統等 の継承のため、歴史冊子の作成 や地域学の開講、コミュニティ 放送による情報発信、市民文化 遺産制度の検討等を実施する ことにより、市民の誇りを醸成す るとともに、市民や来街者に個 性あるまちの魅力を提供する。 これは、「歴史と文化等を活 かして、訪れたい魅力育てる まちづくり」のために必要な事 業である。</p>		
<p>事業名： ウェルカムいわきメニュー事 業</p> <p>内容： いわきの食材を使ったおもて なしメニューの開発・提供、メ ニューコンテストの開催、マッ プの作成</p> <p>実施時期： 平成 28 年度～</p>	<p>平飲食 業会</p>	<p>いわきの食材を使った独自メ ニューの開発・提供や、いわきメ ニューコンテストの開催やマップ を作成し、市内外からの来街者 に、いわきの食を PR をすること により、訪れたい魅力形成と、 経済の活性化を図る。 これは、「歴史と文化等を活 かして、訪れたい魅力育てる まちづくり」のために必要な事 業である。</p>		
<p>事業名： リノベーションまちづくり支援 事業</p> <p>内容： 商工団体、市民、事業主を 対象としたセミナーの開催、 リノベーションスクールの開催 等</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>いわき市</p>	<p>広く市民等に「リノベーションま ちづくり」を知る機会を提供する ことで、地元事業者や創業予定 者がリノベーション事業を学び、 空き店舗等を活用したまちづく りに参加するきっかけを作り、事 業化へつなげていくことによって、 民間による活発な事業活動の 促進を図る。 これは、「事業活動が活発 な、活力あるまちづくり」のため に必要な事業である。</p>		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

いわき駅を通るバス路線は51路線あり、上下線合わせて計350本以上(平日)のバスが運行しており、主要路線では日中でも5分から10分の間隔でバスが運行されるなど、公共交通の利便性が高い状況にある。ただし、起終点がいわき駅となっている路線が多く、目的地によっては、乗り換えが必要な場合もあり、高齢社会を踏まえ、日常生活に必要な商業施設や病院、行政機関、観光スポットでもある文化施設等を循環するような、誰もが利用しやすい公共交通環境の整備や、気軽に移動できるレンタサイクルなどの交通システムの整備が求められている。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進のための事業の必要性

このような現状から、中心市街地内の、歩いて回遊するには困難な商業施設や公共施設、医療施設などをバスで繋ぐまちなか循環バス運行検討事業や、主要な施設等と連携したレンタサイクルシステムの整備する大型商業施設連携事業を実施することで、来街者にとっても回遊しやすい中心市街地の環境を整備し、住み心地の良さが実感できる生活環境の充実を図る。

(3) フォローアップ

毎年度末に基本計画に位置づけた取り組みの進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業の促進や変更、追加等、改善のための措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： まちなか循環バス運行検討事業【再掲】</p> <p>内容： 施設(商業施設、公共施設、医療機関、その他福利施設)をつなぐまちなか循環バスの運行検討</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>たいらまちづくり株式会社、いわき市</p>	<p>歩いて回遊するには困難な施設(商業施設、公共施設、医療機関、その他福利施設)をバスで繋ぐことを検討し、未成年者や高齢者等の交通弱者が歩いて暮らせるコンパクトシティの実現を図る。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力」を育てるまちづくりのために必要な事業である。</p>		
<p>事業名： 大型商業施設連携事業【再掲】</p> <p>内容： 既存事業の連携実施、レンタサイクル・シェアサイクルの検討、健康イベントの実施</p> <p>実施時期： 平成 29 年度～</p>	<p>I-mail</p>	<p>商店街・地域との連携による既存の事業の実施、複数個所を拠点としたレンタサイクル・シェアサイクル事業の検討による回遊性の向上、健康講習会等による健康維持を継続的に支援する具体的制度の確立など、複数の商業核とまちとの情報交換、及び地域連携による魅力の強化・発信を行い、商業核を中心としたエリアの一体的な賑わいを創出する。</p> <p>これは、「人を大切にした、楽しく暮らせるまちづくり」「歴史と文化等を活かして、訪れたい魅力」を育てるまちづくりのために必要な事業である。</p>		

◇4から8までに掲げる事業および措置の実施箇所

